

令和4年11月21日

保護者 様

朝霞市立朝霞第六小学校  
校長 田邊 雅也  
学校運営協議会  
会長 渡邊 聡

## 埼玉県教育委員会「児童生徒自身によるネット利用ルール作り活動」 委嘱に伴う本校の取組について

日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、本校では本年度、埼玉県教育委員会より「児童生徒自身によるネット利用ルール作り活動」の委嘱を受けております。この活動は、児童が主体となり ICT 機器のより良い使い方について考え、自分自身でルールを決めて守っていくことを目指すものです。学校で配付した GIGA スクール端末だけではなく、ゲーム機やスマートフォンなどすべての ICT 機器についての利用の仕方について考えます。

本校の ICT 委員会の児童が全校児童にアンケート調査を行ったところ、家庭での ICT 機器の使用について、平日・休日問わず、GIGA スクール端末、スマートフォン・ゲーム機等の利用時間が長く、学習に関係のない目的での利用時間が目立つという実態が分かりました。学年が上がるにつれてその傾向が顕著になっています。また、保健室の別の調査によると、児童全体の視力の平均が下がっている傾向があることも分かっております。

ご家庭での ICT 機器の利用については、家庭の事情や保護者・児童本人の思いもあるかと存じます。保護者の皆様もお子様と一緒にルール作りに参加していただき、お子様が ICT 機器とより良い向き合い方ができるよう、ICT 機器利用に関する各家庭のルール作りにご協力いただくようよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 配付物 「みんなで守ろう！ 六小マイルール」ワークシート
- 2 取り組み方 ①ワークシート左の欄に、ICT 機器の利用について保護者の思いと自分の思いを記入する。（課題を共有してください。）  
②ICT 委員会の思い・保護者の思い・自分の思いをふまえて、節度を保ち、有用な活用となるように、児童自身がルールを決める。（ただし、保護者に助言をもらっても構いません。）  
③毎月末振り返りを行い、担任に提出する。  
※3 月には保護者の方もお子様の取り組みについてコメントをお願いします。
- 3 備考 ワークシートの内容を含め、取組全体について埼玉県教育委員会ホームページにて来年度掲載されます。掲載させていただく際は、追って掲載の可否についてご連絡させていただきます。